

[別紙]

64

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 杏林会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県いちき串木野市旭町 83 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 63年 9月 28日

(4) 設立登記年月日 昭和 63年 10月 6日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	丸田病院	鹿児島県いちき串木野市旭町 83番地	一般病床 25床 療養病床 28床 [医療保険 21床] [介護保険 7床]
介護老人 保健施設	介護老人保健施設 ライフハーバー いちき	鹿児島県いちき串木野市大里 2901番地2	入所定員 69名 通所定員 40名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
認知症対応型共同生活介護事業	鹿児島県いちき串木野市桜町 39-1	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年 5月29日 令和 2年度決算の決定
 令和 4年 3月25日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(9) その他
該当なし

様式 2

法人名 医療法人 杏林会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県いちき串木野市旭町 8 3 番地

財 産 目 録
(令和 4年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	917,147 千円
2. 負 債 額	556,384 千円
3. 純 資 産 額	360,763 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	231,648
B 固 定 資 産	685,499
C 資 産 合 計 (A+B)	917,147
D 負 債 合 計	556,384
E 純 資 産 (C-D)	360,763

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 杏林会

※医療法人整理番号

所在地 いちき串木野市旭町83番地

貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	231,648	I 流動負債	135,638
現金及び預金	64,877	買掛金	16,761
事業未収金	141,356	短期借入金	10,000
たな卸資産	8,810	未払金	27,284
前払費用	991	未払法人税等	5,662
その他の流動資産	15,614	未払消費税等	1,851
II 固定資産	685,499	預り金	540
1 有形固定資産	569,628	その他の流動負債	73,540
建物	337,862	II 固定負債	420,746
構築物	1,175	長期借入金	419,000
医療用器械備品	3,705	長期未払金	1,746
その他の器械備品	6,717		
車両及び船舶	0	負債合計	556,384
土地	183,137		
その他の有形固定資産	37,032	純資産の部	
2 無形固定資産	884	I 出資金	22,000
その他の無形固定資産	884		
3 その他の資産	114,987	II 積立金	338,763
長期貸付金	12,660	繰越利益積立金	338,763
長期前払費用	2,215	III 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	100,112	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	360,763
資産合計	917,147	負債・純資産合計	917,147

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 杏林会
所在地 いちき串木野市旭町83番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		910,042
2 事業費用		
(1) 事業費	877,142	
(2) 本部費		877,142
本来業務事業利益		32,900
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		70,968
2 事業費用		71,189
附帯業務事業利益		△ 221
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		32,679
II 事業外収益		
受取利息	11	
その他の事業外収益	12,957	12,968
III 事業外費用		
支払利息	3,539	
その他の事業外費用	431	3,970
経常利益		41,677
IV 特別利益		
その他の特別利益	2,123	2,123
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	2,101	2,101
税引前当期純利益		41,699
法人税・住民税及び事業税	11,086	
法人税等調整額		11,086
当期純利益		30,613

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 杏林会
所在地 鹿児島県いちき串木野市旭町83番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人杏林会
理事長 丸田修士 殿

私は、医療法人杏林会の令和2会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年5月24日

医療法人 杏林会

監事 石野 義弘